

SARS-CoV-2 抗原検出用キットの活用に関するガイドライン

令和 2 年 5 月 13 日

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部

1 はじめに

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の診断のために使用する抗原迅速キット（製品名：エスプライン SARS-CoV-2、製造販売業者：富士レビオ株式会社）に関して、これまでに得られている科学的知見に基づき、最適な使用を推進する観点から、考え方や留意事項を示す。本キットの目的は、現時点においては、緊急性の高い新型コロナウイルス感染症陽性者を早急に検知することにある。

本キットの供給が十分になるまでは、検査の需給がひっ迫することを想定し、また、陰性時は PCR 検査での確認が必要になるケースも想定されることから、患者発生数の多い都道府県における帰国者・接触者外来（地域・外来検査センターを含む）及び全国の特設機能病院から供給を開始し、生産量の拡大状況を確認しつつ、対象地域及び PCR 検査を実施できる医療機関を中心に供給対象を拡大していく。

なお、本運用は、当面の間のものであり、本キットに係る知見等は、引き続き研究により、知見を収集する。本キットについては、抗原検査の感度を十分理解した上で、医師の必要性の判断に基づき使用すること。なお、最新の知見をもとに、本ガイドラインは適宜見直しを行うものとする。

2 本キットの特徴

本キットは、酵素免疫反応を測定原理としたイムノクロマト法による、鼻咽頭ぬぐい液中に含まれる SARS-CoV-2 の抗原を迅速かつ簡便に検出するものである。本キットは、特別な検査機器を要さない。また、簡便かつ短時間（約 30 分間）で検査結果を得ることができ、本キットで陽性となった場合は、確定診断とすることができる。一方で、核酸増幅法（PCR）と比較して検出に一定以上のウイルス量が必要であることから、現時点では、無症状者に対する使用、無症状者に対するスクリーニング検査目的の使用、陰性確認等目的の使用は、適切な検出性能を発揮できず、適さない。

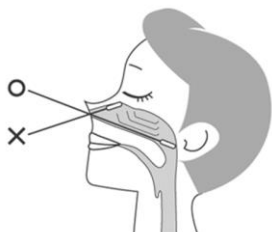
3 使用対象となる患者とキット使用の用途

医師が、新型コロナウイルス感染症を疑う症状があると判断した者に対して、必要性を認めた時に使用する。

4 検体採取

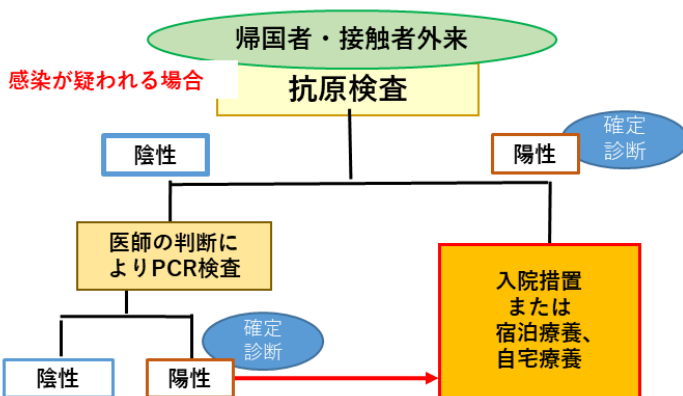
検体は、下図のとおり、キット付属のスワブを、顔面に対して垂直に鼻孔から下鼻甲介に

そわせながら、鼻腔奥に行き止まる部位まで挿入し、数回擦るようにして粘膜を採取する。その他、本キットの使用方法は、製品の添付文書のとおり。



5 結果の解釈と留意事項

陽性の場合には、確定診断とすることができる。但し、除外診断には適さないため、陰性の場合には、確定診断のため、医師の判断において PCR 検査を行う必要がある。なお、新型コロナウイルス感染症は、感染症法において「指定感染症」として定められており、本キットにより新型コロナウイルス感染症患者と診断した医師は直ちに最寄りの保健所に届ける必要がある。



6 本キットによる検査の用途及び使用方法

(1) 帰国者接触者外来や検査センター及び医療機関における対応

前記3のとおり、医師が、新型コロナウイルス感染症を疑う症状があると判断した者に対して、必要性を認めた時に使用する。本キットの無症状者への使用については、無症状者では検査前確率が低いことが想定されることから、現段階において、使用は推奨されない。当面は、PCR 検査と抗原検査を併用して使用。なお、緊急入院を要する患者で症状の有無の判断が困難な場合については、症状があるものと判断される。

なお、現時点では、退院判定の際の活用については、検出に PCR 検査と比較して一定以上のウイルス量が必要なこと、PCR 検査との一致性に関するエビデンスが十分ではないことから、適さない。

(2) 院内・施設内感染事例のためのクラスター防止のための対応

クラスターが発生している医療機関、施設等の濃厚接触者等に対する検査については、感染の疑いが高い者は PCR 検査と抗原検査を併用して行う。それ以外の者は抗原検査を実施することも検討される。

7 臨床試験

(1) 国内臨床検体を用いた相関性

国内臨床検体を用いた RT-PCR 法との試験成績 (n=72) は、陰性一致率 98% (44/45 例)、陽性一致率 37%(10/27 例)であった。陽性検体についての陽性一致率を、RT-PCR 法テスト試料中の換算 RNA コピー数 (推定値) に応じて比較すると、100 コピー/テスト以上の検体に対して一致率 83% (5/6 例)、30 コピー/テスト以上の検体に対して一致率 50% (6/12 例) であった。

(2) 行政検査検体を用いた試験

行政検査検体を用いた RT-PCR 法との試験成績 (n=124) は、陽性一致率 66.7% (16/24 例)、陰性一致率 100% (100 例/100 例)、全体一致率 94%(116 例/124 例)であった。陽性検体についての陽性一致率を、RT-PCR 法テスト試料中の換算 RNA コピー数 (推定値) に応じて比較すると、1,600 コピー/テスト以上の検体に対して一致率 100% (12/12 例)、400 コピー/テスト以上の検体に対して一致率 93% (14/15 例)、100 コピー/テスト以上の検体に対して一致率 83% (15/18 例) であった。但し、本検体群は RT-PCR 法で用いた試料液 (予めスワブがウイルス輸送液に浸されている) を使用したものである。

注) 換算 RNA コピー数は、検体 (ウイルス保存液に懸濁された鼻咽頭拭い液) からの RNA 抽出効率が基準物質と同じと仮定した時に得られた Ct 値(Cycle Threshold)から換算した推定値である。

今後、臨床研究によりさらなる評価を実施することとしており、評価結果が得られた場合には、速やかに反映させる。

(参考資料)

エスプライン SARS-CoV-2 添付文書

以上

使用に際してはこの添付文書をよくお読みください。
また、必要な時に読めるように保管しておいてください。

K4B01T

2020年5月作成(第1版)

体外診断用医薬品

製造販売承認番号: 30200EZK00026000

SARSコロナウイルス抗原キット

エスプライ® SARS-CoV-2

SARS-CoV-2抗原検出用試薬

重要な基本的注意

1. 本品の判定が陰性であっても、SARS-CoV-2感染を否定するものではありません。本品の陰性判定は、非感染の確定診断には使用できず、確定診断のためには核酸検査等の追加試験の実施が必要になります。
2. 診断は本品による検査結果のみで行わず、厚生労働省より公表されている最新情報を参照し、臨床症状も含め総合的に判断してください。
3. 検体採取及び取扱については、必要なバイオハザード対策を講じてください。

■全般的な注意

1. 本試薬は体外診断用のみに使用し、それ以外の目的に使用しないでください。
2. 本添付文書に記載された使用方法に従って使用してください。記載された使用方法および使用目的以外での使用については結果の信頼性を保証いたしかねます。
3. 確定診断は他の検査結果および臨床症状を考慮して総合的に判断してください。
4. 本試薬および検体は、感染の危険性があるものとして十分に注意して取扱ってください。
5. 検体処理液および反応カセットには保存剤としてアジ化ナトリウムがそれぞれ0.095%、0.05%含まれております。液が直接皮膚についたり目や口に入らないように注意してください。また、廃棄する際には火気に注意し、酸や重金属に触れないように注意してください。誤って目や口に入った場合は、水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば医師の手当等を受けてください。
6. 本品はSARS-CoVとの反応性が確認されています。

■形状・構造等(キットの構成)

試薬構成	構成試薬		付属品		
	反応カセット	検体処理液	スクイズチューブ	滴下チップ	綿棒
包装規格	反応カセット	検体処理液	スクイズチューブ	滴下チップ	綿棒
100テスト	10テスト/箱×10	3.0mL×10	10本/袋×10	10個/袋×10	ニブロスポンジスワブ(TYPE S) 10本/袋×10

<別売品>

ニブロスポンジスワブ (TYPE S) (鼻咽頭ぬぐい液) 20本/箱

1. 反応カセット 1テスト/包装成分

- ・抗SARS-CoV-2モノクローナル抗体 (マウス)
- ・アルカリホスファターゼ (ALP) 標識抗SARS-CoV-2モノクローナル抗体 (マウス)
- ・5-プロモ-4-クロロ-3-インドリル-りん酸二ナトリウム塩

2. 検体処理液 3.0mL/10テスト

(0.095%アジ化ナトリウムおよび界面活性剤、ウシ血清アルブミンを含むトリス緩衝液)

■使用目的

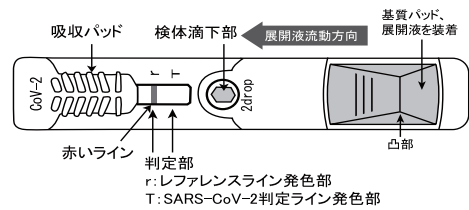
鼻咽頭ぬぐい液中のSARS-CoV-2抗原の検出 (SARS-CoV-2感染の診断補助)

■測定原理

本試薬は、酵素免疫測定法を測定原理としたイムノクロマト技術による、鼻咽頭ぬぐい液中のSARS-CoV-2抗原検出試薬です。反応カセット内のメンブレン上には、検出ラインとしてSARS-CoV-2抗原判定部があります。SARS-CoV-2抗原判定部には抗SARS-CoV-2モノクローナル抗体 (マウス) が固相化されています。またアルカリホスファターゼ (ALP) 標識抗SARS-CoV-2モノクローナル抗体 (マウス)、基質 (BCIP: 5-プロモ-4-クロロ-3-インドリル-りん酸二ナトリウム塩) および液状の展開液がセットされています。検体滴下部に滴下された検体中のSARS-CoV-2抗原はALP標識抗SARS-CoV-2モノクローナル抗体と共にメンブレン上に移動し、展開液により展開され、判定部に固定された抗SARS-CoV-2モノクローナル抗体 (マウス) とサンドイッチ複合体を形成します。この複合体の酵素 (ALP) に基質が反応することにより発色し、検体中のSARS-CoV-2抗原を検出することができます。

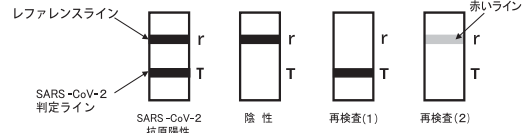
反応確認用のレファレンスラインには抗ALP抗体が固相化されており、過剰に存在するALP標識抗体が固相に結合し、標識体の酵素反応によりラインが出現することで、反応カセットの反応が正常に行われたことが確認されます。

<反応カセット>



■操作上の注意

1. 採取した検体は保存せずできる限り早く、用法・用量 (操作方法) の3. 検体の採取方法および調製方法に従い試料液調製を行い、検査してください。
2. 反応カセットの入ったアルミ袋は乱暴に取扱わないでください。凸部が押されて展開が開始され検査に使用できなくなる場合があります。
3. 反応カセットをアルミ袋から取り出す際のアルミ袋の開封は、袋の耳部を持って開封してください。その際、反応カセットを強く持たないでください。凸部が押されて展開が開始され検査に使用できなくなる場合があります。
4. 反応カセットは用時開封を守ってください。使用開始前に反応カセット内のメンブレンが吸湿した場合、判定部に青色の縦スジ出現、メンブレン全体の青色着色、偽陽性の判定像が見れる可能性があります。
5. 反応カセットの検体滴下部および判定部には手を触れないようにしてください。
6. 検体処理液は点眼瓶よりスクイズチューブへ9滴 (約200μL) 滴下してください。
7. 検体抽出の際には、スクイズチューブの周りから綿球部分を指で挟み押さえながら10回程度綿棒を回転させて、綿球部分から採取検体を抽出してください。
8. 試料液の滴下前に、反応カセットの凸部を押さないでください。
9. 試料液の反応カセットへの滴下には、必ず滴下チップを装着して行ってください。滴下チップ内のろ過フィルターは試料液内の反応阻害物質の除去を行っています。
10. 試料液を反応カセットに滴下する際には、反応カセット蓋と滴下チップ先端を10mm以上離してください。近すぎる場合には液滴が小さくなり試料液の滴下量が少なくなる場合や、液滴が確認できず所定量より多く滴下される場合があります。これらの場合には下記12.の「試料液滴下量が少ない場合」や「試料液滴下量が多い場合」と同じ状況が発生します。
11. 試料液は反応カセット蓋に「2drop」と印刷された紫色の検体滴下部の中央へ確実に滴下してください。検体滴下部へ滴下されない場合には下記12.の「試料液滴下量が少ない場合」と同じ状況が発生します。
12. 試料液の滴下量は2滴 (約20μL) を守ってください。本試薬は試料液を多く反応カセットに滴下しても感度の上昇は認められません。
試料液滴下量が多い場合: 滴下した試料液の量に従い判定ラインの発色遅延やレファレンスラインの発色遅延が発生し、まれに判定時間内 (30分) にレファレンスラインが認められずに反応不成立や偽陰性になる場合があります。
試料液滴下量が少ない場合: SARS-CoV-2抗原量が不足して偽陰性になる場合があります。また、判定部に縦スジが発生する場合があります。特に著しい縦スジが発生し判定が困難になる場合や、縦スジを伴ってレファレンスラインの中央部が発色しない場合には、新たな反応カセットを用いて試料液を確実に2滴 (約20μL) を滴下して再度試験を行ってください。
13. 試料液が反応カセットの検体滴下部に溜まり正しい反応が行われず、レファレンスラインも30分以内に出現しない場合があります。試料液の滴下時には試料液が検体滴下部に確実に染み込むことを確認してください。染み込まない場合には反応カセットの検体滴下部脇を軽くたたいて振動を与えて染み込ませてください。
14. 試料液滴下後すみやかに反応カセットの凸部を押して反応を開始してください。試料液滴下から凸部を押すまでの間に時間がかかった場合には、基質パッドと検体滴下部の間に青い発色が認められたり、メンブレン全体が青くなったりする場合があります。反応開始後は判定部に直接風が当たらないようにしてください。
15. 検体中のSARS-CoV-2抗原量が多い場合、判定ラインが滲む場合があります。この場合は生理食塩水で希釈することで滲みは抑えられますが、希釈により感度が低下しますのでご注意ください。
16. 妨害物質の影響
 溶血ヘモグロビンは450mg/dLまで、全血2%まで本品における判定への影響は認められませんでした。
17. 不活化インフルエンザウイルス (Influenzavirus H1N1, Influenzavirus H3N2, Influenzavirus B)、および自社製リコンビナントヒトコロナウイルス抗原 (MERS-CoV, HCoV-229E, HCoV-OC43, HCoV-NL63, HCoV-HKU1) とは反応を示しません。
 自社製リコンビナントヒトコロナウイルス抗原SARS-CoVとは反応性が確認されました。なお、実際のウイルスを用いた交差反応性は検討しておりません。



<判定にかかる注意事項>

- 1) 反応温度・湿度または検体の種類・性状によって青色のラインの発色時間や発色の強さに差が見られることがありますが、測定結果には影響ありません。
- 2) 本試薬は30分で判定を実施してください。但し、30分より前でもレファレンスラインと判定ラインが出現した場合、「陽性」と判定できます。また、30分判定時点では「陰性」でその後「陽性」となった場合は「陰性」と判定してください。
- 3) 青色の判定ラインおよびレファレンスラインの一部が欠ける場合がまれにありますが、ラインが認められたと判定してください。
- 4) 判定時に判定部にレファレンスラインに垂直な青色の縦スジが出現する場合がありますが、判定結果には影響がありません。判定基準に従って判定を行ってください。なお、著しい縦スジにより判定部の判定ラインやレファレンスラインの確認が困難な場合は、再検査を行うことをお勧めします。
- 5) 流行状況、臨床症状や他の検査法（ウイルス分離、核酸検査法）の結果から総合的に判断してください。

■臨床的意義

中国 湖北省武漢市保健衛生委員会によると、2019年12月以降、同市では原因不明の肺炎患者が発生しており、2020年1月7日、世界保健機関（WHO）は中国国家衛生健康委員会が新種のコロナウイルス SARS-CoV-2を検出したと発表しました。その後、本新型コロナウイルス感染症（coronavirus disease 2019: COVID-19）の世界的な感染の拡大によりWHOは同3月11日にパンデミックを宣言し、本邦でも3月13日に「新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法」の改正法が成立し、COVID-19に適用されることとなりました。SARS-CoV-2感染確認には体内のウイルスの直接検出検査が有効とされております。本邦においてSARS-CoV-2感染診断にはSARS-CoV-2核酸検査が用いられておりますが、核酸検査は高感度にSARS-CoV-2遺伝子を検出できる一方で、使用設備や時間的な制約があります。本品は特別な装置を必要とせず簡便な検体処理により約30分でSARS-CoV-2の検出が可能です。本品は検査を待つ多くの患者のSARS-CoV-2感染の診断補助に有用であると考えられます。

(臨床性能試験の概要)

- 1) 国内臨床検体を用いた相関性
国内臨床検体を用いたRT-PCR法との試験成績（n=72）は、陰性一致率98%（44/45例）、陽性一致率37%（10/27例）でした。陽性検体についての陽性一致率を、RT-PCR法テスト試料中の換算RNAコピー数に応じて比較すると、100コピー/テスト以上の検体に対して一致率83%（5/6例）、30コピー/テスト以上の検体に対して一致率50%（6/12例）でした。
- 2) 行政検査検体を用いた試験
行政検査検体を用いたRT-PCR法との試験成績（n=124）は、陽性一致率66.7%（16/24例）、陰性一致率100%（100例/100例）、全体一致率94%（116例/124例）でした。陽性検体についての陽性一致率を、RT-PCR法テスト試料中の換算RNAコピー数に応じて比較すると、1,600コピー/テスト以上の検体に対して一致率100%（12/12例）、400コピー/テスト以上の検体に対して一致率93%（14/15例）、100コピー/テスト以上の検体に対して一致率83%（15/18例）でした。但し、本検体群はRT-PCR法で用いた試料液（予めスワブがウイルス輸送液に浸されている）を使用しております。
注）換算RNAコピー数は、検体（ウイルス保存液に懸濁された鼻咽頭拭い液）からのRNA抽出効率が基準物質と同じと仮定した時に得られたCt値（Cycle Threshold）から換算した推定値です。

■用法・用量（操作方法）

1. 試薬の調製方法

そのまま用います。反応カセット（アルミ袋のまま）および検体処理液を室内温度（20～37℃）に戻してから使用してください。

2. 必要な器具・器材・試薬

本試薬での検査には、30分の反応時間を測るためのタイマー等が必要です。

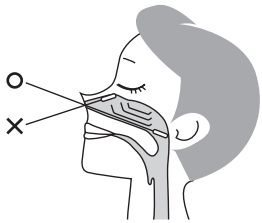
3. 検体採取方法および調製方法

A) 検体採取の準備

- 1) キット付属のニプロスポンジスワブ（TYPE S）をご使用ください。
- 2) 検体処理液（点眼瓶）は室内温度（20～37℃）に戻してから使用します。
- 3) 検体処理液を点眼瓶よりスクイズチューブへ9滴（約200μL）滴下してください。

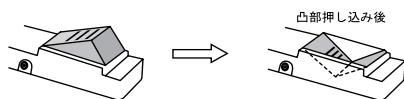
B) 検体採取方法

- ① キット付属のニプロスポンジスワブ（TYPE S）を、顔面に対して垂直に鼻孔から下鼻甲介に沿わせながら鼻腔奥にコットンと行き止まる部位まで挿入したら、数回擦るようにして粘膜表皮を採取します。
- ② 検体を採取した綿棒の綿球部分をすみやかにスクイズチューブ内の検体処理液に浸します。
- ③ スクイズチューブの周りから綿球部分を指で挟み押さえながら10回程度綿棒を回転させて、綿球部分から採取検体を抽出します。
- ④ スクイズチューブの首部より下で液面より上の部分を少し強めに押さえ、綿球部分から液体を搾り出しながら綿棒を取り出し、試料液を調製します。
- ⑤ 調製した試料液の入ったスクイズチューブに滴下チップ（ろ過フィルター入り）をしっかりとはめ込みます。
- ⑥ 約5分静置します。



4. 操作（操作）方法

- 1) 室内温度（20～37℃）で行います。
- 2) 試験に使用する数の反応カセットのアルミ袋を開封し、反応カセットを取り出します。
- 3) 反応カセット判定部の赤いラインが「r」の文字の範囲内にあることを確認します。「r」の文字の範囲内に赤いラインがない反応カセットや、ラインが消失している反応カセットは使用しないでください。また、凸部がすでに押されている反応カセットは使用しないでください。
- 4) スクイズチューブに取り付けた滴下チップを通して、試料液を反応カセットの紫色の検体滴下部へ確実に2滴（約20μL）滴下します。その際に、反応カセット蓋と滴下チップの先端を10mm以上離して検体滴下部の中央に滴下してください。
- 5) 試料液滴下後、試料液が検体滴下部に確実に染み込むことを確認してすみやかに反応カセット凸部の頂点部分を上から押して反応を開始してください。この時、凸部が完全に押し込まれたことを確認してください。



- 6) 室内温度（20～37℃）で30分間水平に静置し反応を行います。
- 7) 凸部を押した時点から30分後に判定部のライン（発色）の有無を観察し判定を行います。ただし、30分より前でもレファレンスラインと判定ラインが出現した場合、陽性と判定できます。

■測定結果の判定法

1. 陽性

青色のレファレンスラインが認められ、かつ青色の判定ラインが認められた場合

2. 陰性

青色のレファレンスラインが認められ、青色の判定ラインが認められなかった場合

3. 再検査

- 1) 判定ラインの発色および赤いラインの消失の有無にかかわらず、青色のレファレンスラインが認められなかった場合（再検査（1））、および赤いラインが消失しなかった場合（再検査（2））は、測定操作が不適当であったか、反応カセット内での反応が成立しなかった等の可能性が考えられます。新しい反応カセットを用いて再検査を行ってください。
- 2) 陰性または陽性の判定がしづらい場合は、再検査を行うことをお勧めします。
- 3) 再検査にはスクイズチューブ内に残っている試料液を使用することができます。

■性能

1. 感度試験

陽性自家管理試料3例を所定の操作で試験する時、陽性の反応を示します。

2. 正確性試験

自家管理試料4例（陰性1例、陽性3例）を所定の操作で試験する時、陰性自家管理試料は陰性の反応を示し、陽性自家管理試料は陽性の反応を示します。

3. 同時再現性試験

自家管理試料4例（陰性1例、陽性3例）を所定の操作で3回繰り返して試験する時、それぞれ同一の反応性を示します。

4. 最小検出感度

25pg/mL

5. 較正用基準物質

社内標準品

■使用上又は取扱い上の注意

1. 取扱い上（危険防止）の注意

- 1) 反応カセットに使用しているメンブレンの材質はニトロセルロースです。ニトロセルロースは極めて燃焼性が高いため、火気の近くで操作を行わないでください。
- 2) すべての検体は感染の危険性があるものとして、十分に注意して取扱ってください。
- 3) 反応カセットの展開液はアルカリ性溶液（pH10）です。使用に際しては、液が直接皮膚についたり、目や口に入らないように注意してください。
- 4) 試薬が誤って目や口に入った場合は、多量の水で十分に洗い流す等の応急処置を行い、必要があれば医師の手当等を受けてください。なお、検査に際しては防御用手袋、マスク、眼鏡などの感染防止器具のご着用をお勧めします。
- 5) 検体、試薬等を取扱う検査区域内では飲食、喫煙、化粧およびコンタクトレンズ等の取扱いを行わないようにしてください。

2. 使用上の注意

- 1) 本試薬は、鼻咽頭ぬぐい液を検体として用い、SARS-CoV-2感染の診断の補助となるものです。診断に際しては本試薬による検査結果のみで行わず、流行状況と臨床症状、他の検査法（ウイルス分離、核酸検査法）の結果などから総合的に判断してください。
- 2) 本添付文書に記載された使用方法に従って使用してください。記載された使用方法および使用目的以外での使用については結果の信頼性を保証いたしかねます。また、綿棒に同包された綿棒添付文書もお読みいただき、記載事項を遵守してください。
- 3) 試料液の反応カセットへの滴下には、付属品の滴下チップ（紫色リング）を使用してください。
- 4) 本試薬は体外診断用のみ使用してください。また、使用済みの容器などは他の目的に転用しないでください。
- 5) 本試薬の保存条件は厳守してください。特に、凍結しないように注意してください。
- 6) 使用期限を過ぎた試薬は使用しないでください。
- 7) 未使用検体処理液（点眼瓶）は、キャップをしっかりと閉じて所定の温度にて保存してください。
- 8) 本試薬は直射日光に当たらないようにしてください。
- 9) 本試薬で調製した試料液を他の検査（核酸検査等）に転用する場合は、転用する試薬で検討を行って下さい。他の検査（核酸検査等）用に採取した検体を本試薬に転用する場合は、感度等に影響する場合があります。他の検査（核酸検査等）のために調製した試料液（核酸抽出処理など）を本試薬に転用しないでください。

3. 廃棄上の注意

- 1) 測定に使用した反応カセットやスクイズチューブ、滴下チップ、綿棒検体の残りなどは、感染性物質として必ずオートクレーブ処理（121℃、20分以上）するか、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度1,000～5,000ppm）で1時間以上浸して処理してください。試薬、試料液の残りおよび付属品などを廃棄する際には、各自治体などの廃棄物に関する規定に従い、産業廃棄物または医療用廃棄物など区分して処理してください。
- 2) 検体処理液および反応カセットには保存剤としてアジ化ナトリウムがそれぞれ0.095%、0.05%含まれております。液が直接皮膚についたり目に入らないよう注意してください。また、廃棄する際には火気に注意し、酸や重金属に触れないように注意してください。特に、金属製の排水管へ廃棄する場合は、爆発性の金属アジドが生成する場合がありますので、多量の水とともに廃棄してください。

■貯蔵方法・有効期間

1. 貯蔵方法：2～10℃で保存
2. 有効期間：製造後6ヵ月（外箱の表示をご参照ください。）

■包装単位

100テスト

■主要文献

- 1) 国立感染症研究所ウェブサイト「コロナウイルスとは」
(<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html>)
- 2) WHOウェブサイト” Rolling updates on coronavirus disease(COVID-19)”
(<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/events-as-they-happen>)
- 3) 厚生労働省 報道発表資料「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（1例目）」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html)
- 4) 国立感染症研究所発表「国内初の新型コロナウイルスのヒト-ヒト感染事例」IASR Vol.41 p63-64: 2020年4月号
(<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/coronavirus/2019-ncov/2488-idsc/iasr-news/9425-481p02.html>)

■承認条件

1. 承認時のデータが極めて限られていることから、製造販売後に臨床性能を評価可能な適切な試験を実施すること。
2. 製造販売後に実保存条件での安定性試験を実施すること。

■問い合わせ先

富士レビオ株式会社 お客様コールセンター
TEL:0120-292-026

■製造販売元

富士レビオ株式会社
東京都八王子市小宮町51番地



新型コロナウイルス感染症に係る抗原検査の保険適用に伴う対応について

- COVID-19(新型コロナウイルス感染症)について、COVID-19迅速診断検査薬(抗原検査キット)が令和2年5月13日に薬事承認されたことを踏まえ、同日5月13日から「SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)抗原検出」を保険適用する。

保険適用の概要

- ・ 検査価格の実態を踏まえ、「マイコプラズマ抗原定性(免疫クロマト法)」の4回分 600点を準用する。
- ・ SARS-CoV-2の検出(COVID-19の診断又は診断の補助)を目的として薬事承認若しくは認証を得ている方法で検査を実施する。
- ・ COVID-19の患者であることが疑われる者に対しCOVID-19の診断を目的として行った場合に算定する。
- ・ 診断の確定までの間に1回に限り算定する。ただし、本検査の結果が陰性であったものの、COVID-19以外の診断が付かない場合は、さらに1回に限り算定できる。

- なお、以下の取組をあわせて実施する。

- ・ 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」(平成18年3月8日健感発第0308001号厚生労働省結核感染症課長通知)別紙「医師及び指定届出機関の管理者が都道府県知事に届け出る基準」の改正による、新型コロナウイルス感染症に係る届出基準の変更。
- ・ SARS-CoV-2抗原検出用キットの活用に関するガイドラインの発出。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて」(令和2年3月4日健感発0304第5号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)の改正による、患者負担相当額の取扱いの周知。

令和 2 年 5 月 1 2 日

都道府県医師会
労災保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
長 島 公 之

新型コロナウイルス感染症に係る労災診療費の臨時的な取扱いについて

新型コロナウイルス感染症に係る労災診療費の臨時的な取扱いについて別添のとおり厚生労働省労働基準局補償課長より、取り扱いが示されましたので取り急ぎご連絡申し上げます。

当該感染症における労災保険の取扱いについては、電話や情報通信機器を用いた診療による診断や処方をする場合には、労災診療費算定基準の対面による診療と同じ金額である初診料 3,820 円、再診料 1,400 円により算定することとなります。また、再診の際の再診時療養指導管理料（920 円）についても、電話等再診（1,400 円）と合わせて算定できることとなります。その他の取扱いにつきましては、別添資料をご参照ください。

つきましては、貴会関係会員への周知方ご高配賜わりたくよろしくお願い申し上げます。

[添付資料]

- ・新型コロナウイルス感染症に係る労災診療費の臨時的な取扱いについて
(令 2.5.11 基補発 0511 第 1 号 厚生労働省労働基準局補償課長)

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局補償課長

新型コロナウイルス感染症に係る労災診療費の臨時的な取扱いについて

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、労災診療費の臨時的な取扱いについて下記のとおり取りまとめたので、適切に取り扱われたい。

記

1 電話等を用いた場合の初診料について

令和 2 年 4 月 10 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その 10)」において、同日付け厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡「新型コロナウイルスの感染拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」(以下「4 月 10 日付け事務連絡」という。)の記の 1.(1)に規定する初診から電話や情報通信機器を用いた診療により診断や処方をする場合には、当該患者の診療について、初診料として診療報酬の算定方法(平成 20 年 3 月 5 日付け厚生労働省告示第 59 号(最終改正:令和 2 年 3 月 5 日)の別表第一医科診療報酬点数表及び第二歯科診療報酬点数表(以下「健保点数表」という。))の A000 初診料の注 2 に規定する 214 点を算定することとされたところである。

一方、労災保険では、労災診療費算定基準(昭和 51 年 1 月 13 日付け基発第 72 号。最終改正:令和 2 年 3 月 31 日)により、初診料は 3,820 円と定められているが、電話等を用いた場合の初診料は設定されていないことから、当該患者の診療について、初診料を算定する際は、診療報酬が臨時的な取扱いをされる間、通常の内面による診療と同じ金額(3,820 円)により算定すること。

なお、その際は 4 月 10 日付け事務連絡における留意点等を踏まえ、本人確認ができる書類の写しをファクシミリや電子データをメールで医療機関に送信させ、またはそれが困難な患者についても、電話で氏名、生年月日、連絡先(電話番号、住所、勤務先等)を確認した上で、適切に診療が行われることが求められること。

2 電話等を用いた場合の再診料について

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いとして、慢性疾患等を有する定期受診患者等に対して、電話等再診料を算定できる範囲を広げているため、当該臨時的な取扱いが認められている間、該当する労災患者に対しても同様の取扱いとすること。

なお、再診料を算定する際は、通常の対象による診療と同じ金額（1,400円）により算定すること。

3 再診時療養指導管理料について

従前より、電話再診の場合の再診時療養指導管理料については、健康保険の特定疾患療養管理料の考え方と同様、算定できないと取り扱っているところであるが、今般、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いにより、電話や情報通信機器を用いた再診の際も、特定疾患療養管理料等が算定できるととされていることに鑑み、再診時療養指導管理料（920円）についても、診療報酬が臨時的な取扱いをされる間、電話等再診（1,400円）と合わせて算定できるとする。

4 その他

労災診療費は、従前どおり、労災診療費算定基準に定められているものを除き、健保点数表の診療報酬点数に労災診療単価を乗じて算定することとなるため、これまで示された健康保険で認められている新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについても、当該取扱いが認められている間、原則準拠して取り扱うこと。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る療養（補償）給付の請求があった際には、その診療内容を確認するため、当面の間、関係書類を支払前に医事係あて協議すること。

日医発第 143 号(総医 6・物 PT11)

令和 2 年 5 月 1 3 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会

会長 横倉 義武



産業界と連携した医療物資増産等のサポート体制について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、4月20日に日本医師会は、新型コロナウイルス感染症の診療における必需品等の国内生産を支援するため、梶山弘志経済産業大臣に、要望書を提出した上で、電話会談を行いました。

医療物資の不足は、医療資材等が輸入に頼っている現状にも起因しており、国民の生命と健康に直結する医薬品・医療機器や衛生用品等は国内生産で需給できる体制が必要だと考えております。

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年5月4日策定）は、令和2年5月4日付日医発第106号（健Ⅱ92F）をもって貴会宛てに通知しましたが、そこに「政府は、事態の長期化も念頭に、マスクや抗菌薬の原薬を含む医薬品、医療機器等の医療の維持に必要な資材の安定確保に努めるとともに、国産化の検討を進める」と日本医師会の主張も盛り込まれ、その後、日本医師会は経済産業省・厚生労働省と鋭意検討を重ねてまいりました。

今般、「産業界と連携した医療物資増産等のサポート体制」ができ、経済産業省製造産業局医療物資増産支援チーム、厚生労働省医政局経済課より各都道府県衛生主管部（局）宛等に通知が発出され、本会に対しても周知・協力方依頼がありました。

今後引き続き、別表の通り、日本医師会、経済産業省、厚生労働省の3者で意見交換等を行ってまいります。各都道府県の経済産業局に担当窓口が設置されましたので、都道府県医師会におかれましては、各都道府県の衛生主管部局及び商工部局を經由して、各地域の経済産業局に相談できる体制を構築するため、都道府県医師会・衛生主管部局・商工部局との連携を、地域において進めていただきますようお願い申し上げます。

都道府県行政との連携が不可欠となりますので、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会及び関係医療機関等への周知方について、ご

高配のほどお願い申し上げます。

なお、現在、マスク、ガウン、消毒液については、引き続き全国規模における調達・配布を進めていくこととしていることから今回の情報提供には含まれていませんが、将来的に供給状況が安定してくればこのスキームに載せていきたいと考えています。

また、医療機関等以外からの問い合わせが殺到することを避ける観点から、貴会及び貴会会員限りとさせていただきます、取扱には十分に御注意をいただきますようお願い申し上げます。

産業界と連携した医療物資増産等サポート体制について

別表

中央

厚労省

日本医師会

日本歯科医師会

日本薬剤師会

日本病院会

全日本病院協会

日本精神科病院協会

日本医療法人協会

医機連

等

経産省
医療物資増産支援T

- 従来通り、マスク、防護服、消毒液等に関する企業情報について、各Tへ展開。
- さらに、医療機関等へ情報展開。
- これにより、拾えていない可能性のある、**地域の医療機関、医療機器メーカー等のニーズへの対応を狙う。**

経団連

同友会

工業会

意見交換

企業情報

・経産局窓口情報提供

企業情報

・会員企業情報

地方

都道府県衛生主管部局

都道府県医師会

医療機器メーカー

<つなぎ役>

経産省 地方局

JETRO等

連携

(クラスター企業群)

企業情報

管内企業情報

・管内企業情報

企業情報

有志申出

情報提供

・地元企業紹介

・設備投資等の支援策紹介

等

3/24

連携

令和2年5月12日

公益社団法人	日本医師会	} 御中
公益社団法人	日本歯科医師会	
公益社団法人	日本薬剤師会	
一般社団法人	日本病院会	
公益社団法人	全日本病院協会	
公益社団法人	日本精神科病院協会	
一般社団法人	日本医療法人協会	

経済産業省 製造産業局
医療物資増産支援チーム
厚生労働省医政局経済課

経済産業省及び厚生労働省では、(一社)日本経済団体連合会、(公社)経済同友会、各工業会等に対し、医療物資の国内増産や製造参入に向けた御協力を要請しております。現在まで、多くの企業から御協力の申し出をいただいております。その都度、いただきました医療用マスク、ガウン、消毒液等の御協力内容について、政府における物資の調達・供給等での活用を進めているところです。引き続き、医療物資の増産に向けた同取組を進めてまいります。

今般、地域の状況に応じて多種多様な物品ニーズ(簡易なパーティション等)が発生していく可能性を想定し、企業からの御協力の申し出(別紙1)について医療機関等(別紙2)の皆様に対し提供させていただくことといたしました。地域の医療機関等の皆様からの多種多様なニーズについて、地域の協力企業の創意工夫により解決していくことに寄与できればと考えております。

つきましては、貴団体の会員等に対して、別紙1を共有いただき、医療の現場の状況を踏まえ、新たな物資の提供や製造委託等について希望される場合は、別紙1に記載された企業と個別に御相談いただけますと幸いです。

また、各地域の経済産業局に担当窓口を設置(別紙3)いたしました。医療物資の増産に向けて必要となる支援策(設備投資支援策等)を製造業の皆様にご紹介することを主な目的に、積極的にサポートを進めてまいります。各地域の経済産業局は、日ごろ、各都道府県の商工部局とも連携を進めております。医療物資のニーズをお持ちの医療機関におかれましては、各都道府県の衛生主管部局及び商工部局を経由して、各地域の経済産業局に御相談いただければ幸いです。また、日ごろからお付き合いのある医療機器メーカーを通じて各地域の経済産業局へ御相談をいただくことも可能です。

なお、別紙1の取扱について、以下に留意事項を記載しております。こちらにつきましても、貴団体の会員等に対し確実にお伝えいただきますようお願い申し上げます。

- ◇「マスク」、「ガウン」、「消毒液」については、引き続き全国規模における調達・配布を進めていくこととしていることから、本情報提供に含まれておりません。
- ◇各企業からの御協力の申し出については、関係する皆様方に対し迅速に提供することを優先しており、経済産業省又は厚生労働省において詳細事項の確認・精査を行ったものではないことについてご了解の上ご活用ください。別紙1に記載の各企業との間で個別に御相談いただきたくよろしくお願いいたします。
- ◇地域によっては、企業の掲載のない場合もございます。今後も、順次、御協力の申し出をいただき次第、速やかに皆様に情報を提供いたします。
- ◇提供をいたします情報の中には、多数の個人情報が含まれております。御協力の申し出をいただいた企業に対して、医療機関等の皆様以外からの問い合わせが殺到することを避ける観点から、貴団体及び貴団体会員の皆様限りとさせていただきます、取扱には十分に御注意をいただきますようお願い申し上げます。

添付資料

- (別紙1) 御協力の申し出をいただいた企業に関する情報
- (別紙2) 御提供先団体一覧
- (別紙3) 各地域の経済産業局の窓口

<本件に関するお問い合わせ先>

経済産業省 製造産業局

医療物資増産支援チーム担当 市川、東

(e-mail) meti-covid19zousanshien@meti.go.jp

(別紙2) 御提供先団体一覧

■ 医療機関等団体

- ・ 公益社団法人 日本医師会
- ・ 公益社団法人 日本歯科医師会
- ・ 公益社団法人 日本薬剤師会
- ・ 一般社団法人 日本病院会
- ・ 公益社団法人 全日本病院協会
- ・ 公益社団法人 日本精神科病院協会
- ・ 一般社団法人 日本医療法人協会

■ 医療機器等団体

- ・ 日本製薬団体連合会
- ・ 一般社団法人 日本医療機器産業連合会
- ・ 一般社団法人 日本衛生材料工業連合会

■ 都道府県

- ・ 各都道府県衛生主管部 (局)



令和2年5月12日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

経済産業省 製造産業局
医療物資増産支援チーム
厚生労働省医政局経済課

経済産業省及び厚生労働省では、（一社）日本経済団体連合会、（公社）経済同友会、各工業会等に対し、医療物資の国内増産や製造参入に向けた御協力を要請しております。現在まで、多くの企業から御協力の申し出をいただいております。その都度、いただきました医療用マスク、ガウン、消毒液等の御協力内容について、政府における物資の調達・供給等での活用を進めているところです。引き続き、医療物資の増産に向けた同取組を進めてまいります。

今般、地域の状況に応じて多種多様な物品ニーズ（簡易なパーティション等）が発生していく可能性を想定し、企業からの御協力の申し出（別紙1）について医療機関等（別紙2）の皆様に対し提供させていただくことといたしました。地域の医療機関等の皆様からの多種多様なニーズについて、地域の協力企業の創意工夫により解決していくことに寄与できればと考えております。

つきましては、管内の医療機関や医療機器メーカーが、新たな物資の提供や製造委託等について希望される場合は、別紙1に記載された企業と個別に御相談いただけますと幸いです。

また、各地域の経済産業局に担当窓口を設置（別紙3）いたしました。医療物資の増産に向けて必要となる支援策（設備投資支援策等）を製造業の皆様にご紹介することを主な目的に、積極的にサポートを進めてまいります。各地域の経済産業局は、日ごろ、各都道府県の商工部局とも連携を進めております。医療物資のニーズをお持ちの場合は、商工部局を経由して各地域の経済産業局に御相談いただければ幸いです。また、日ごろからお付き合いのある医療機器メーカーとともに、直接、各地域の経済産業局に御相談をいただくことも可能です。

なお、別紙1の取扱について、以下に留意事項を記載しております。こちらにつきましても御認識おきいただきますようお願い申し上げます。

- ◇「マスク」、「ガウン」、「消毒液」については、引き続き全国規模における調達・配布を進めていくこととしていることから、本情報提供に含まれておりません。

- ◇各企業からの御協力の申し出については、関係する皆様方に対し迅速に提供することを優先しており、**経済産業省又は厚生労働省において詳細事項の確認・精査を行ったものではないこと**についてご了解の上ご活用ください。別紙1に記載の各企業との間で個別に御相談いただきたくよろしくお願いいたします。
- ◇**地域によっては、企業の掲載のない場合も**ございます。今後も順次、ご協力の申し出を頂き次第、速やかに皆様に情報を提供いたします。
- ◇**提供をいたします情報の中には、多数の個人情報が含まれております**。御協力の申し出をいただいた企業に対して、医療機関等の皆様以外からの問い合わせが殺到することを避ける観点から、皆様限りとさせていただきます、取扱には十分に御注意をいただきますようお願い申し上げます。

添付資料

- (別紙1) 御協力の申し出をいただいた企業に関する情報
- (別紙2) 御提供先団体一覧
- (別紙3) 各地域の経済産業局の窓口

<本件に関するお問い合わせ先>

経済産業省 製造産業局

医療物資増産支援チーム担当 市川、東

(e-mail) meti-covid19zousanshien@meti.go.jp

地方経済産業局 企業マッチング等支援担当窓口

課室	電話番号	役職	担当者名	メールアドレス	
北海道局					
製造・情報産業課	011-709-1784	課長	小塚 隆	kozuka-takashi@meti.go.jp	
	011-709-1784	課長補佐(総括)	佐藤 友樹	sato-tomoki@meti.go.jp	
	011-709-1784	総括係長	藤江 稔	fujie-minoru@meti.go.jp	
東北局					
製造産業課	022-221-4903	課長	村田 久明	thk-seizo@meti.go.jp	
	022-221-4903	課長補佐	晴山 美保子	thk-seizo@meti.go.jp	
	022-221-4903	係長	鈴木 晃平	thk-seizo@meti.go.jp	
	022-221-4903	係員	二瓶 望美	thk-seizo@meti.go.jp	
関東局					
地域経済部 次世代産業課 (主に医療機器に関するご相談)	048-600-0342	課長	室住 敬寛	murozumi-takahiro@meti.go.jp	
	048-600-0342	課長補佐	北城 飛鳥	kitajo-asuka@meti.go.jp	
	048-600-0342	課長補佐	中野 亮	nakano-ryou@meti.go.jp	
	048-600-0206	係長	益子 恭輔	masuko-kyosuke@meti.go.jp	
	048-600-0206	係員	倉田 諒	kurata-ryou@meti.go.jp	
	産業技術革新課 (主に医療機器・医療物資等の支援協力等に関するご相談)	048-600-0234	課長	門田 靖	kadota-yasushi@meti.go.jp
		048-600-0237	係長	中村 慧	nakamura-kei@meti.go.jp
		048-600-0237	係長	荻谷 裕樹	ogiya-hiroki@meti.go.jp
		048-600-0237	係員	高崎 涼	takasaki-ryo@meti.go.jp
	産業部 製造産業課 (主に医療物資に関するご相談)	048-600-0313	課長	猪俣 智子	inomata-tomoko@meti.go.jp
048-600-0313		課長補佐	石田 友紀	ishida-tomonori@meti.go.jp	
048-600-0313		係長	渡邊 亨	watanabe-toru@meti.go.jp	
中部局					
地域経済部 ヘルスケア産業室	052-951-0412		※グループメール	healthcare-chubu@meti.go.jp	
近畿局					
総務課 (総合的な事項に関するご相談)	06-6966-6001	課長	細川 洋一	hosokawa-yoichi@meti.go.jp	
	06-6966-6001	課長補佐(総括)	小谷 純二	kotani-junji@meti.go.jp	
	バイオ・医療機器技術振興課 (主に、医療機器に関するご相談)	06-6966-6163	課長	日村 健二	himura-kenji@meti.go.jp
		06-6966-6163	課長補佐(総括)	辻 敦士	tsuji-atsumi@meti.go.jp
	製造産業課 (主に、医療物資に関するご相談)	06-6966-6163	技術推進係長	川原 裕美	kawahara-hiromi@meti.go.jp
		06-6966-6022	課長	八田 明洋	hatta-akihiro@meti.go.jp
		06-6966-6022	課長補佐(総括)	長見 康弘	nagami-yasuhiro@meti.go.jp
		06-6966-6022	総括係長	橋本 康代	hashimoto-yasuyo@meti.go.jp
	中国局				
	地域経済課 (総合的な事項に関するご相談)	082-224-5684	課長補佐	黒木 里美	kuroki-satomi@meti.go.jp
082-224-5684		総括係長	舟木 正和	funaki-masakazu@meti.go.jp	
082-224-5684		係員	田中 隆羽	tanaka-ryuki@meti.go.jp	
製造・情報産業課 (主に、個別の医療物資に関するご相談)	082-224-5630	課長	神田 恭秀	kanda-yasuhide@meti.go.jp	
	082-224-5630	課長補佐	山田 高芳	yamada-takayoshi@meti.go.jp	
	082-224-5630	課長補佐	佃 朋之	tsukuda-tomoyuki@meti.go.jp	
	082-224-5630	総括係長	森脇 渉	moriwaki-wataru@meti.go.jp	
082-224-5630	係長	山崎 有佳里	yamasaki-yukari@meti.go.jp		
四国局					
地域経済部 製造産業・情報政策課 新事業推進課 (主に、医療機器に関するご相談)	087-811-8521	課長補佐	椿原 信雄	tsubakihara-nobuo@meti.go.jp	
	087-811-8517	課長補佐	池上 泰弘	ikeue-yasuhiro@meti.go.jp	
	087-811-8515	係長	田岡 一樹	taoka-kazuki@meti.go.jp	
九州局					
新産業戦略課	092-482-5443	課長	黒木 肇	kuroki-hajime@meti.go.jp	
	092-482-5443	課長補佐	吉山 香織	yoshiyama-kaori@meti.go.jp	
	092-482-5443	係長	金森 優介	kanamori-yusuke@meti.go.jp	
	092-482-5443	係長	仮屋 英治	kariya-eiji@meti.go.jp	
	092-482-5443	係員	吉田 ひかり	yoshida-hikari@meti.go.jp	
沖縄局					
地域経済課	098-866-1730	課長	大田 定	ohta-sadamu@meti.go.jp	
	098-866-1730	課長補佐(総括)	玉城 暁	tamashiro-akira@meti.go.jp	
	098-866-1730	総括係長	八幡 繁人	hachiman-shigeto@meti.go.jp	
	098-866-1730	総括係員	瀬名 波 綾真	senaha-ryoma@meti.go.jp	

企業名	ご担当者名	連絡先(電話)	(FAX)	(e-mail)	協力可能な医療物資・機器名	協力可能な取組内容 (例: 製造受託、原材料提供、人員派遣、 機材・スペース提供等)	備考	都道府県	エリア
1	(株) 日本HP 3Dプリンティング事業部 事業部長 秋山 仁	070-3890-6583		jin.akiyama@hp.com	フェイスシールド、人工呼吸器用の部品等	必要な部材の設計や造形を、国内ならびに海外のパートナーと協力の上、対応。海外で実績のある設計データを国内でも使用出来るよう調整し、データを共有。必要に応じた造形の対応。	3Dプリンターで、ナイロン樹脂材料を高速で造形できます。	全国	全国
2	コニカミノルタ株式会社 堤			kazuhiro.tsutsumi@konicaminolta.com	一般X線撮影用DRシステム(回診X線撮影装置とともに使用可能) ハンドキャリアー型超音波診断装置 画像データ・検査データ(pdf)の施設間共有・連携クラウドサービス 人工呼吸器等医療機器 パルスオキシメーター	機材提供、提供機材の設置 製造受託、部品供給など(要請に基づき適宜検討)	ヘルスケア関連 製品情報 https://www.konicaminolta.jp/healthcare/products/index.html ※パルスオキシメーターは、需要急増により在庫不足の状況	全国	全国
3	大洞印刷株式会社 専務取締役 大洞 広和	058-320-5123	058-323-2301	hiro@obora-pri.co.jp	簡易型フェイスシールド	クリアファイル素材等を使用した簡易型フェイスシールドの製造、販売	注意: 簡易的なフェイスシールドのため、ウイルスを完全に防ぐものではありません。マスクと併用してご使用ください。	全国	全国
4	ソルベイグループ日本代表 代表取締役 井本 万正	03-5425-4513		kazumasa.imoto@solvay.com	フェイスシールド、人工呼吸器、エアロゾルボックス	フェイスシールド、人工呼吸器、エアロゾルボックスを製造する際の原材料の供給。 モルダー企業の紹介。		全国	全国
5	株式会社ビーネックスグループ 広報室			pr-bnt@benext.jp		人材派遣(派遣契約に基づく現地就業)		全国約30拠点	全国約30拠点
6	NOK株式会社 総務部 植山	03-6891-0290		33ueyama@nok.co.jp		詳細の内容が不明なため、現時点では協力させて頂ける内容はありません。	人員の派遣は検討出来ます。その場合宿泊場所等の問題もあり、弊社拠点周辺でお願いしたい。	福島県・茨城県・静岡県・熊本県	関東・東北・九州
7	江崎工業株式会社 江崎 敏治	03-5767-7333	03-5767-7338	to_ezaki@ezaki.co.jp	人工呼吸器等	人工呼吸器や付属機器で金属パイプ部品(配管・架台等?)を使用しているのであれば、仕様により生産・提供ができるかもしれない。		東京都 栃木県	関東
8	株式会社ジェイテクト 間部部長	052-527-1905	-	yoshiharu_m_anabe@tekt.co.jp	人工呼吸器等	・TPSに基づいた生産活動の支援 ・クリーンルーム(200平米)の提供 ・使われる部品供給(ベアリング等) ・3Dプリンターによる設計や部品提供の可能性		東京都 愛知県 大阪府	関東 中部 近畿

協力可能物資				その他の支援内容、技術													
ゴム手袋	人工呼吸器	体温計	その他	物資製造	原材料・部品供給	人員派遣	機器提供	スペース提供	クリーンルーム	3Dプリンタ	その他						
●	●			●	●	●	●				●	●					
	●			●	●	●	●										
●																	
●	●			●	●												●
							●										
	●			●	●												
	●				●	●						●	●				

17	栃木精工株式会社	大久保	0282-21-8882	-	-	人工呼吸器	・協力内容：部材供給（人工呼吸器用気管挿入チューブ） ・場所：栃木県 ・その他：医療機器製造業取得、医療機器製造販売業取得、ISO13485取得		栃木県	関東
18	株式会社アール・ティー・シー	技術部長 小山	0285-56-6213			人工呼吸器	・協力内容：部品の受託生産		栃木県	関東
19	アンドー株式会社	伊藤信浩	0283-22-4450	0283-23-3507	fitou@ando-co.jp		ガーゼ等の織物生産（精錬漂白及び染色加工、硬仕上げ等各種付加工も可能）		栃木県	関東
20	サンデン・ホールディングス株式会社	サンデン・オートモーティブクライメイトシステム株式会社 生産本部 江原文雄	0270-31-7221	0270-31-7279	takeo.ehara.dq@g-sanden.com	※要相談	人員派遣、スペース提供。但し、派遣可能人員数、期間についての詳細はご相談させていただきます。 内容によっては弊社エリアでの部品製作の請負は可能で御座います。	※派遣の場合は関東圏に限る ※クリーンルームが必要な製造は不可	群馬県	関東
21	マレリ株式会社	渉外部長 金井	048-661-3686	048-661-1014	hiroshi.kanai@marelli.com	・弊社中国やタイ拠点にある物資の寄附等（移送方法要相談） ・フェイスシールドの生産	・在庫管理や物流拠点としてのスペースの提供（場所や面積は具体的な要請に基づき検討） ・購買・生産管理・技術人員派遣（職種、エリアについて希望を確認後検討）	ゴーグル、フェイスガード、ゴム手袋については、寄附（検討中）。	埼玉県	関東
22	三幸製作所	総合業務部 営業企画 逸藤	048-624-8121	048-622-3470	sanko-med@jcom.home.ne.jp	人工呼吸器	・人工呼吸器メーカーとして、麻酔用人工呼吸器、動物用人工呼吸器を生産 ・他社メーカーに対しても、配管ホース、圧力調整器など、人工呼吸器まわりの部材供給が可能。		埼玉県	関東
23	ミカド電子株式会社 http://www.mikadodenshi.com/	緊急支援チーム	048-573-6200	048-573-6270	shibasaki@f.wakwak.com		製造受託（自社工場内での作業）約15名 ★本業は、電子機器組み立て業ですが、手組み加工を専業としています。作業スペースとしては、300m2は確保可能。 ★部品欠品により5月より1/3規模の作業休業を予定します。	医療機関への感染者受入体制整備に最優先で取り組んで欲しい	埼玉県	関東
24	三輪精機株式会社	松本 茂	049-211-3003	049-211-3017	s_matsumoto@sanwaseiki.co.jp		金属機械加工		埼玉県	関東
25	武蔵オプティカルシステム株式会社	深作	048-812-7700			人工呼吸器 非接触型体温計 接触型体温計	・設計に基づいて人工呼吸器、体温計（接触型、非接触型）の製造で協力可。 ・クラス5のクリーンルームを完備し、使用可能。（貸出は不可） ・人工呼吸器や体温計の製造実績はないが、光学関係のものづくり実績と技術を有する。内視鏡の光学レンズの製造実績あり。 ・ISO9001、14001		埼玉県	関東
26	THK株式会社	白井 弘樹	03-5730-3887	03-5730-3924	k.shirai@thk.co.jp		製造受託、物資製造、クリーンルーム有り		東京都	関東
27	三菱ケミカル株式会社	ジェイフィルム株式会社 上坂	03-3862-9258	03-3862-1616	uesaka.kouji@meifilm.co.jp	抗菌手袋原反の増産 (最終製品ではなく素材)	ユーザーから増産要請があれば 上限はあるが可能		東京都	関東
28	山本光学株式会社	村瀬 弘幸	03-3868-5503	03-3868-5504	murase@vamatoto-kogaku.co.jp	保護めがね ゴーグル、フェイスシールド	左記製造受託		東京都	関東
29	藤倉コンボジット(株)	渡辺 貴史	03-3527-8433	03-3527-8390	wat.t4156@gmail.com	人工呼吸器	制御機器事業部が製造受託。		東京都	関東
30	日幸物産株式会社	松浦真也	090-1429-6378	03-3994-6354	s.matsuura@nikkobussan.co.jp	ゴーグル 鋳造ステンレス部品	製造受託		東京都	関東

31	マックス株式会社	小島靖弘	03-3669-8108	03-5644-7546	y-kojima@max-ltd.co.jp	建築用保護メガネ (但し、医療用ではなく建築用くぎ打ち機用です)	左記、建築用保護メガネのご提供 ①建築用のため医療用ではありません。 ②眼鏡周辺は空間がございます。 ③無償提供の数量には限りがあります。	・提供した保護メガネにより感染などが発生しても弊社としては一切、保証など出来かねます。その点は十分ご承知おきいただきますようお願い申し上げます。 ・提供先様と弊社の間で書面による確認を行いたいと考えます。	東京都	関東
32	株式会社ケイジェイシー	芳賀	03-5796-9733	03-5796-9723	naga@edisonmama.com	ゴーグル、非接触型体温計	製造受託		東京都	関東
33	日立金属	経営企画本部 事業企画部 部長 越田 久崇 主任部員 大澤 寛明	080-4149-6607 080-3918-0991		hisataka.koshida.xk@hitachi-metals.com; hiroaki.osawa.ck@hitachi-metals.com	スペース貸与、クリーンルーム、3Dプリンタ、人員派遣	スペース貸与、クリーンルーム、3Dプリンタ、人員派遣 1. スペースのご提供 ① クリーンルーム ・山梨県中央市のクリーンルーム(クラス100) 5,590 m ² ・茨城地区のクリーンルーム(クラス1000) 30m x 30m (40m x 80m 迄拡張余地可能性あり) *ただしメンテナンスをしていないため稼働可否、準備期間及び費用等は確認要 ② その他スペース ・島根県安来市内にある独身寮 ・三重県桑名市内にある研修施設 ・埼玉県熊谷市内、茨城地区にある事業内建屋 ・その他各工場が保有する体育グラウンド・体育館 *ただしユーティリティを止めているものあり。 2. 製造支援 ① 3D 造形技術や鋳造・鍛造設備活用を活用した金型・治工具の短納期対応、設備部品・金属部品製造での協力 ② 各種金属加工機 (5 軸切削加工機・3 軸切削加工機・ワイヤーカット) を活用した金型・治工具の加工のご提供 ③ 仮設住宅・設備向けガス・水用の配管のご提供 3. 人員 ・島根県安来地区、埼玉県熊谷地区、大阪府吹田地区、茨城県日立地区他からの応援人員の派遣	全国各地に拠点あり https://www.hitachi-metals.co.jp/corp/bases01.html https://www.hitachi-metals.co.jp/corp/bases02.html	東京都	関東
34	日本精工株式会社	CSR本部総務部 内支援グループ	03-3779-7111	03-3779-7431	nsk-somu-support@nsk.com	人工呼吸器	人工呼吸器増産への支援 ・人材派遣 ・スペースの提供 ・ライセンス生産		東京都	関東

●							●														
●		●		●																	
													●		●		●	●	●		
	●																				

35	SMC株式会社	営業本部/営業副 本部長 小倉浩 史 国内営業部/部長 長谷川素永	050-3539- 6500 050-3538- 7128	03-5298- 5363	kouji- ogura@smcj pn.co.jp	空気圧機器等の自動制御機器製品 (部品)の供給	新型コロナウイルスにもない不足している人工呼吸器、酸素濃縮器、医療関連品、日用品、生活必需品の装置及び生産設備向けへ対応した空気圧機器等の供給。 <補足>現時点において米国を始めグローバルで人工呼吸器、酸素濃縮器の増産対応用としての弊社機器供給要求があり対応しております。 なお弊社は通常直接医療機器に使用する機器の対応は行っておりませんが今回のコロナ対策で人命にかかわる緊急事態との事で会社ルールに従って要求に対応しています。		東京都	関東
36	東阪電子機器株式会社	営業部 本社営業課 野崎 将 太	03-5421- 7211		shota.nozaki @tohan- denshi.co.jp	人工呼吸器	部品の受託生産		東京都	関東
37	サンアロー株式会社	課長 軽部 幸 治	03-3552- 5981		k.karube@su narrow.co.jp	人工呼吸器	部品の受託生産		東京都	関東
38	東京流機工業株式会社	本田 道哉	03-6304- 9890		ty- ryuki@polka. ocn.ne.jp	センサー（酸素センサー、フローセンサー）	部品の受託生産		東京都	関東
39	住友ベークライト株式会社	総務本部 総務 法務部 吉山 博之	03-5462- 3430	03-5462- 4871	hyoshi@sumi be.co.jp	フェイスシールド、フェイスシールド用シート	物資製造	https://www.sumibe.co.jp/	東京都	関東
40	リケンテクノス株式会社	次世代フィルム 事業本部長 大 谷寛文	080-2001- 6758	03-5297- 1643	hirofumi- ghtani@riken technos.co.jp	フェイスシールド、医療現場のタッチ・ディスプレイの保護フィルム 医療従事者用クリアファイル	抗ウイルス・抗菌性能をフェイスシールドの両面に施した高透明なフィルム&バンディングシート、モニター保護・クリアファイルシート製造	提供可能フェイスシールド :50万枚/月（製造：群馬 県：超クイックによる） 日本全国に供給可能	東京都	関東
41	沖電気工業株式会社	経営企画部 政策 調査部 笠原 茂	03-3501- 3833 ※テレワーク 推進中につき メール連絡を ベースでお願い します。	03-3501- 3914 ※テレワーク 推進中につき メール連絡を ベースで願 いします。	kasahara262 @oki.com		弊社EMS事業では、業機法に基づく医療機器の製造（受託実績多数あり）、同事業で培った技術・設備を活かして、各社が医療物資を増産するための製造装置に必要な基板製造・部品実装・組立や、各種評価試験・測定などをご協力できると考えております。		東京都	関東
42	京西電機株式会社	相倉 健幸	042-666- 1451	042-629- 2331	aikura@kyos ai.co.jp	人工呼吸器	・協力内容：組立てエリアの提供 ・場所：山梨県 ・その他：ISO9001、ISO14000、 ISO13485取得		東京都	関東
43	フラットーク株式会社	樫平 扶	042-710- 5161			非接触体温計	・協力内容：非接触体温計の輸入（香港、オーストラリア）、供給		東京都	関東
44	株式会社RTCインク/RTC	永井 和美	03-6806- 5001			非接触体温計	・協力内容：非接触体温計の輸入（韓国）、供給 ・その他：ISO14000、ISO9001を取得。		東京都	関東
45	コアスタッフ株式会社	代表取締役 戸 澤様 取締役 高橋様	03-5954- 1360	-	tozawa@cor estaff.co.jp; takahashi@c restaff.co.jp	人工呼吸器等の電子機器	生産中止部品、入手困難部品の調査及び代替品調査		東京都	関東
46	日本電波工業株式会社	営業サービス本 部第一営業部 星野 和彦 様	03-5453- 6721		hoshino@nd k.com	人工呼吸器	・協力内容：部材供給（医療機器用水晶部品） ・場所：埼玉県 ・その他：医療機器製造業取得、第二種医療機器製造販売業許可取得、 ISO13485、ISO9001、ISO14001取得		東京都	関東

47	イーアンドエー株式会社	代表取締役 田澤 直樹	0120-686-550			人工呼吸器	・協力内容：部材供給（半導体部品・金属・樹脂加工） ・場所：東京都 ・その他第2種医療機器製造販売業許可取得		東京都	関東
48	SGSジャパン(株)	E&E Director 中島	045-393-5200 080-9399-9764	045-331-7644	ryui.nakashi@sgs.com		電気耐圧試験による（JIST0601-1）医療機器のテスト、出荷検査	試験機器台数Max 5台/SGS Lab.へ医療機器を搬送して頂ければ、SGSテストエンジニアにて対応します。	神奈川県	関東 /SGSラボにて対応のため地域は問いません
49	株式会社ヨロズ	常務執行役員総務部長 春田カ	045-543-6800	045-543-4915	HarutaC@yorozu-corp.co.jp	なし		スペースの貸与可能（場所：山形県東田川郡三川町）	神奈川県	関東
50	日本発条株式会社	佐々木 俊輔（人工呼吸器関係） 堀江 雅之（3Dプリンタ、簡易ベッド関係）	045-786-7317（人工呼吸器関係） 0463-91-8600（3Dプリンタ、簡易ベッド関係）	045-786-7348（人工呼吸器関係） 0464-91-8640（3Dプリンタ、簡易ベッド関係）	shunsuke.sasaki@nhkspg.co.jp （人工呼吸器関係） m.horie@nhkspg.co.jp （3Dプリンタ、簡易ベッド関係）	①人工心肺装置ECMOに組付けられる血液熱交換部のステンレス製ペローズ ②3Dプリンタによる製造 ③病床不足時の簡易ベッド製造	①追加7,000個/月まで増産対応可能 ②保有の3Dプリンタの活用による製造 ③パイプベッドを製造とウレタン製マットレス製造	①弊社製品は人工心肺装置ECMOに組付けられる血液熱交換部のステンレス製ペローズであり、人工呼吸器にはその機構がありませんことご理解いただけますようお願いいたします。 製品欄が人工呼吸器のところにマークされておりますが、人工心肺と人工呼吸器は全くの別物でございます。 ②3Dプリンタ活用による医療用シールド製作については弊社の3Dプリンタの能力から50ケ/月程度となります。また、簡易ベッドについては技術的な製造可能と考えますが、設計ノウハウ等がありませんので図面等をご提示頂く必要があります。	神奈川県	関東
51	菅澤製機(株)	長谷川俊明社長	0237-84-5641 携帯 080-3325-9912	0237-84-5639	toshiaki_hasigawa@sugasawa.com	油空圧機器	油空圧機器製造技術を用いて受託製造可能	クリーンルーム88㎡保有しているが、別用途使用の為、使用制限あり	神奈川県	関東
52	神峯電子株式会社	取締役 前川善太郎	0466-88-0051		maekawa@shinpo-e.co.jp	人工呼吸器		部品の受託生産	神奈川県	関東
53	横浜電子株式会社	代表取締役社長 神田 一弘	045-334-0681		k.kanda@y-denshi.com	センサー（酸素センサー、フローセンサー）		部品の受託生産	神奈川県	関東
54	小松精機株式会社	小松 秀靖（社長）	045-531-4921			人工呼吸器	・協力内容：部材供給（ホース等の医療ガス配管設備機器） ・場所：高知県 ・その他：医療機器製造業取得、第2種医療機器製造販売業取得、ISO13485取得		神奈川県	関東
55	株式会社 ニックス	代表取締役社長 青木 一英	045-221-2001	045-221-1230	k-aki@nix.co.jp	フェイスシールド		射出成形及び3Dプリンタでの物資製造	神奈川県	関東
56	まくら株式会社	河元 智行	090-3134-8178		kawamoto@pillow.co.jp	フェースシールド		製品供給	千葉県	関東

		●																		
																				●
																				●
																				●
																				●
																				●
																				●
																				●
																				●
																				●
																				●
																				●

57	富士無線機材株式会社	高原 利光	0470-82-2531			非接触体温計	協力内容：非接触体温計の部材供給 非接触型電子温度計の輸入（中国）、供給	千葉県	関東
58	日本プラスチック株式会社	小林 道晴	0544-58-6830	0544-58-6850	kobayashi-m@n-plast.co.jp	記載のある必要な医療物資・機器はありません。	当社の設備・技術として、射出成形・RIM成形・ブロー成形・マグネシウムダイカスト等があり、製造支援に協力できる部分もあるかもしれませんが、規模と時期にもよりますが、人員の派遣についても対応が可能です。過去に医療物資・機器の製造実績はありませんが、ご依頼の具体的な内容が解れば、より詳細にご協力の相談に応じることができます。	静岡県	関東
59	深澤電工株式会社	営業部 深澤 慎哉	055-988-5131		shinya-fukasawa@d-kk.com	人工呼吸器	部品の受託生産	静岡県	関東
60	株式会社テクノサイエンス	取締役 事業部長 高田 誠	055-966-6000		m-takada@t-science.co.jp	人工呼吸器	部品の受託生産	静岡県	関東
61	浜松光電株式会社	営業部 岡部 英昭	0538-59-3317		okabe@hkdm.jp	センサー（酸素センサー、フローセンサー）	部品の受託生産	静岡県	関東
62	ローランド ディー・ジー、株式会社	取締役 上井敏治	053-401-1250		toshiharu.wai@rolanddg.co.jp	医療機器等（歯科用切削機、医療支援システム、組立支援システム、医療部品マーキング装置、ラベルプリンター）	1)増産・生産立上げ支援 2)製造受託 セル生産方式D-Shopを動かしている生産システム(D-Pics)で他社の増産や生産立上げを支援することが可能。 第3種医療機器製造の認可を受けている都田事業所(浜松市：工場面積約15,000m2、人員約160名)はこの先数か月での生産調整を見込んでおり、生産余力がある。 DGSHAPE社(弊社100%子会社)HP： https://www.dgshape.com/ja/product/eirthemis エルテミス(D-Pics技術を活用して開発した医療機器管理システム)資料： https://www.dgshape.com/ja/product/eirthemis	静岡県	東海
63	株式会社サツ川製作所	薩川 敏	053-421-4802			人工呼吸器	種機械装置、各種環境関連装置の設計製作を手掛ける会社であり、人工呼吸器のフレームや架台、デース等の製作でお手伝いできるものがあります。	静岡県	関東
64	山陽精工株式会社	市川 芳男	0554-56-8866	0554-56-8966	ichikawa@san-yoseiko.co.jp	人工呼吸器	・協力内容：クリーンルームの貸出（医療機器組立工場（準クリーンルーム対応）40坪程度の工場利用） ・場所：山梨県大月市 ・その他：医療機器製造業取得、ISO9001、ISO14001、ISO13485取得	山梨県	関東
65	株式会社アルテック	開発部 内藤	055-269-6033			人工呼吸器 非接触型体温計	・協力内容：人工呼吸器、非接触型体温計の製造（図面の提供があれば） ・場所：山梨県甲府市 ・その他：ISO13485、第一種製造販売業者許可、医療機器製造業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、医療機器修理業	山梨県	関東
66	小川電機株式会社	小川 和洋	0449-33-1681			人工呼吸器	・協力内容：部材供給（人工呼吸器用ハーネス） ・場所：神奈川県	新潟県	関東

			●			●												
							●	●	●	●								
		●				●	●											
		●				●	●											
		●		●	●	●												
							●	●			●						●	
			●					●										

124	新北九州工業(株)	渡辺社長	093-481-2893	020-4664-4465	watanabe_h@shinkitakuyu.kg.co.jp	人工呼吸器（プラスチック成型）	人的支援、製造機材の提供、製造場所の提供		福岡県	九州
125	(株)ニッショウテクノス	代表取締役社長 田代雄二	0949-42-5468	0949-42-2977	y.tashiro@n-technos.co.jp	フェイスシールド	物資・製品の製造		福岡県	九州
126	藤井精工(株)	蔵前部長	0948-42-5651	0949-42-3177	n-kuramae@fujiiiseiko.co.jp	人工呼吸器	スペース提供 今年5月にスペース1,041m ² （クリーンルーム280m×5.2m）の新工場が完成するが、稼働はまだ先のため、その活用が可能。 物資・製品の製造。		福岡県	九州
127	タカハ機工(株)	取締役 大久保千穂	0948-82-3222	0948-82-2616	c-okubo@takahaco.jp	フェイスシールド、ゴーグル	物資・製品の製造		福岡県	九州
128	(株)AKシステム	①営業部佐藤氏 ②企画開発室徳永氏	080-2733-3351 080-8380-1675		(masakazu.sato@aksys.co.jp) (kikaku@同上)	人工呼吸器、唾液吸引器	物資・製品の製造、（人工呼吸器：受託製造や部品製造、唾液吸引器：開発）		大分県	九州
129	(株)システム技研	長峯 清隆 社長	0986-27-5300	0986-27-5301	nagamine@sys-gi.co.jp	現在、HAMIQとの連携の下、PCR検査装置の製品化に向け試行中（試作機製作済み）	PCR検査装置の提供（製品化後）		宮崎県	九州
130	(株)ワン・ステップ	代表取締役社長 山元 洋幸	0985-64-5399	0985-64-5401	onestepyamamoto@gmail.com	簡易陰圧シールド	物資・製品の製造		宮崎県	九州
131	(株)マイスティア	取締役専務執行役員 中村 道也	096 214 5680		michiya_nakamura@meistier.co.jp	体温計（制御ソフト開発設計、製造、製造支援、協力）・・・自社にて基板製作後、Assembly、外面・製品仕様ができれば設計から製造まで検討可能 人工呼吸器（制御ソフト開発設計、製造、製造支援、協力）・・・設計協力、クリーンルームにて装置の組立支援・協力、製品仕様ができれば設計から製造まで検討可能	①製品の製造 ・体温計（体温計自体の組立て、検査） ・人工呼吸器（制御ソフト開発設計、製造；クリーンルームも可） ②部品の供給 ・体温計（内部基盤の制作、部品取付、検査） ・人工呼吸器（製造；クリーンルーム可） ③人員の派遣 ・他社への製品や製造機器の製造／検査要員の派遣 ・増設導入設備の保全人員の派遣 ・その他、人材派遣全般 ④製造機械の提供 ⑤.スペースの提供 ・①,②,④,⑤.で自社製造制作で使用するスペース（クリーンルームを含む）の確保		熊本県	九州
132	オオクマ電子(株)	小村 哲弥部長	096-382-8110	096-384-4922	tkozai@okmele.jp	体温計 人工呼吸器	物資・製品の製造 装置組立配線や製品検査への協力		熊本県	九州
133	JX金属	経営企画部 川口 義之	03 - 6257 - 6297	03 - 6213 - 3603	kawaguchi.yoshiyuki@jxgr.com		スペース貸与可能		-	-
134	株式会社 日立製作所	株式会社 日立製作所 モノづくり戦略本部 本部長 菅原 貞幸			sadavuki.sugawara.sq@hitachi.com	フェイスシールド			-	-

		●					●	●	●						
●							●								
							●		●		●				
●									●						
							●	●	●				●		
									●						
									●	●					
									●	●	●	●	●	●	●
															●
●															

135	京セラ株式会社	経営企画部 立花 正樹			masaki.tachi@cera.jp bana.nf@kyo cera.jp	①医療関連各種機器/各種検査機 ②フェイスガード ③多人数同時体温測定器 (FIR)	①部品供給 (セラミック絶縁端子、表示用液晶パネル、レンズユニット、セラミック基板、有機基板、電子部品、ポンプ部品 等) ②構成部品供給 ③測定器材供給	①現在多くのお客様から緊急引き合いのご要望を頂いております。 ②お客様サイドでも組立可能な設計となっています。 ③車載向け転用の為、現時点では試作レベル	-	-
-----	---------	----------------	--	--	--	--	---	--	---	---

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和2年4月20日

経済産業大臣

梶山 弘志 殿

「日本物づくり企業合同対策本部（仮称）」の設置について

日本医師会

会長 横倉 義武

政府におかれましては、必要な医療機関に優先配布するなど、更なる増産体制を行っておられることに深く感謝申し上げます。

しかしながら、医療現場における「サージカル、N95等の医療用マスク」や、「フェイスシールド、ガウン、手袋等の防護具」は、現時点において未だ危機的な状況です。

医療資材等が輸入に頼っている現状にも起因しますが、国民の生命と健康に直結する医薬品・医療機器や衛生用品等は国内生産で需給できる体制が必要です。

国内生産は、需要がピークを過ぎれば過剰設備になりかねないという懸念が、企業を慎重にさせているとも言われています。しかし、新型コロナウイルス感染症が収束しても、次の新たな感染症がいつ発生してもおかしくなく、今回のようなことを繰り返さないためにも、国内生産は必要です。

つきましては、政府において新型コロナウイルス感染症の診療における必需品等の国内生産を支援するため「日本物づくり企業合同対策本部（仮称）」を設置していただきますようお願いいたします。

都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会

開催日程（6月分）

- ・ 第15回：令和2年6月5日（金）

16:00～17:30

- ・ 第16回：令和2年6月12日（金）

16:00～17:30

- ・ 第17回：令和2年6月19日（金）

16:00～17:30

*6月26日（金）は代議員会前日のため開催いたしません